

答弁書第七二号

内閣参質一八七第七二号

平成二十六年十一月二十一日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山崎 正昭 殿

参議院議員浜田和幸君提出日本政府の西サハラ問題に対する姿勢に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員浜田和幸君提出日本政府の西サハラ問題に対する姿勢に関する質問に対する答弁書

一について

西サハラにおける在留邦人数は、旅券法（昭和二十六年法律第二百六十七号）第十六条に基づく届出によれば、平成二十六年十一月十七日現在、一名である。

二について

我が国としては、西サハラ問題は、国際連合の枠組みの下、当事者間の交渉により早期に平和裡に解決されることが重要との立場であり、国際連合による仲介努力を支持している。

三について

西サハラ問題の当事者ではない我が国としては、お尋ねの点についてコメントをすることは差し控えた
いが、我が国の立場は二についてで述べたとおりである。

